内村鑑三先生書簡八

自明治四十五年（一九一二）
至大正二年（一九一三）

拜啓、其後は申訳上きまでに沙汰無沙汰
仕り、皆様清書りちそとなりて当方
憂然の雲今に深く鎖し、元気一
向引立ち不申、其中著るしき聖書の
降臨ありて天地が一変するなどおらんとなり、
先日ルツ子宅と呉三四枚善上罪ス清茂
手のおりとなりて、貴兄清手元に一枚を残し、

餘は小田代老人 兎に今朝一、清渡し与、
たるに、水澤氏に別に一枚差出し置かる
小包便を以て畑菜少々今日差出し置かる
右は故郷清合の節清召上り与たくか、
原稿中短伐清覧と与たくか、芋々

1912 三月一日

鑑三

花巻
高橋君

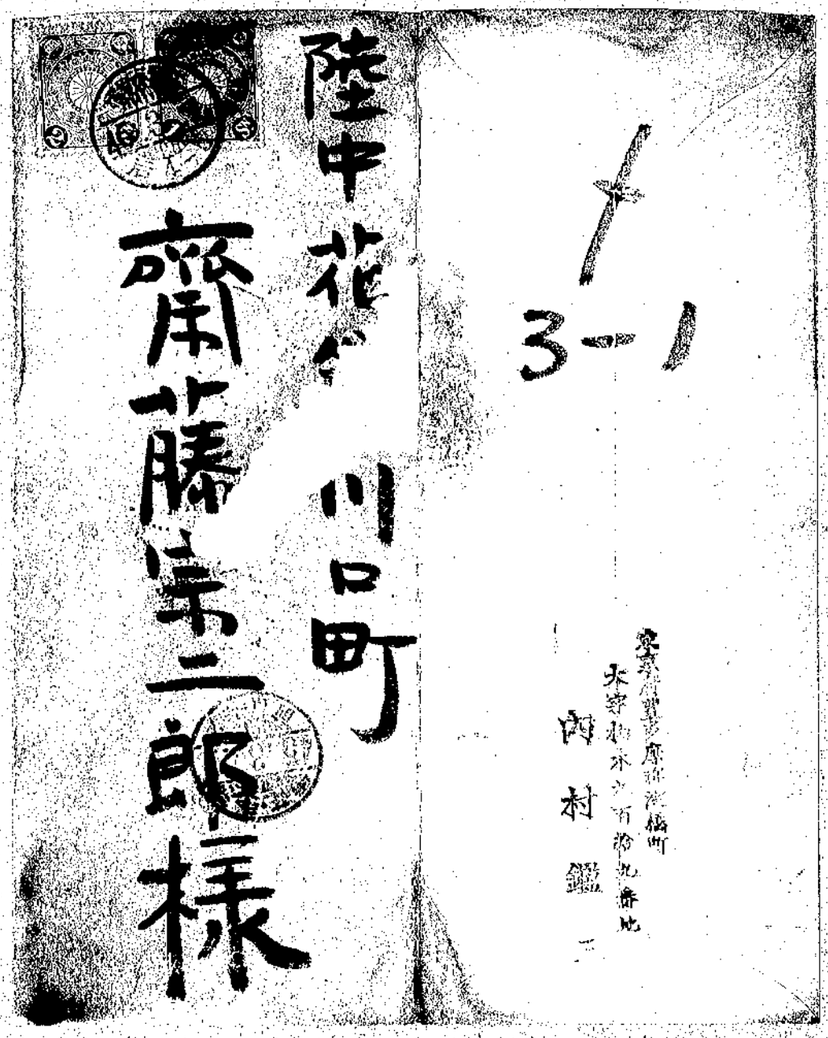

拝啓、清書面正に
拝見仕り、又々祝す
べき、試練が君に臨み
し由承はり、當方一
同深く感に打たれ

申に使徒ヤコブと共に

全く且つ備はりと缺くる所なからんためにと忍耐をして全く働かしめよと申上ぐるより他に迷無之候

木服女史が化合酸素を所持することは確かに有之候、十生より問合はすまでもなく無之、貴兄より直に市註文相成りなくば小生は三十八円五十銭にて

夏雨の中に、

小生、今年は春が来ても

嬉しく無之、只、梅雨日

「死後の生活」研究

致し居りに此若病の

中より是非共

金冠を堪出しなくなる

盛岡山本夫人子息

の病気如何に相成り

〃や、若し清承知は相

成り〃は、清知らせ被

上、岡女史に小生より

直に天道すなはち遠慮
致し居りか
右御返事まいらせ
候草々

1912
三月十四日

鏡三

花巻
鼠蹊見

陸中花巻　川口町

齋藤宗二郎様

3-14

内村鑑三

拝啓、山岸今日出社無之ニハ付き小生
只今神田まで参り「化合酸素」のことに
付き問合せ申し、五箱残り居ることを
確かめ、直ぐ出発只今家発送と依頼致
しか得共、代金を受取らざれば不能と申
しか、小生達人と成るやうと申しかも承諾
致し呉れざるか、金三十八円五十銭を立取

れば鉄道便にて差出すは申居りし、
本服女史に聞けば神田の長谷川に一切
を委任せりと云い、長谷川に聞けば木
服さんより金が来れば何事も居
し得ずと申し、而して生徒の在荷の庶
なる神田区中猿楽町廿二、長
谷川樂器店を訪問致せし次第

に有之し、十年今日は日曜日にて持
合せ無之、依て其儘帰宅仕り、
依て差し出す金三十八円五十
銭と長谷川へ送りに相成りし女
ゞ直に送荷致すやう申し居り、
但し破損の保証を居すやはな
明答無之し、甚だ不爲使千万に

有之ハ、然し致金信者の為す所は
此信仰と導めるの外無之ハ、
死は決して恐るべきものとは無之、又烏かべ
き事にも無之、其法積り之佐養生
上さうやう致上ハ、
新法一月以後ゴ番号書切りに有之、
一九二二年三月廿四日午後八時
南無妙法蓮華経

三月廿四日

陸中花巻川口町
齋藤宗二郎様

其後徳家内様法
容子如何いかや伺申上ル
何卒にしろ神の平和と天
國の希望と豊かに貴
家に宿らんことを祈上ル

當方に家内昨年来
の疲労に宜しからず目
下上州伊香保の温泉に
遣はし置かん。其他は変り
無之候。
神は恵まんと欲し給う者
を御国に召し給い、猶は
苦しみて潔めんと欲し給う
者を此世に残し置き給わ
ずとも有り、誠にパウロの
曰いし如く
世を逝いてキリストと共に在
るこそ、最も好き

事也
に有之ハ（ヒとし書一の世三）
市地皆様へ宜しく御傳へ
ヒテ為ル
以て又其の時節と相
成りに先日ユンケル氏方向
来、昨年の通り市送り
相成りたき由申居りに
草々

1912年五月七日

鑑三

花巻
商業君

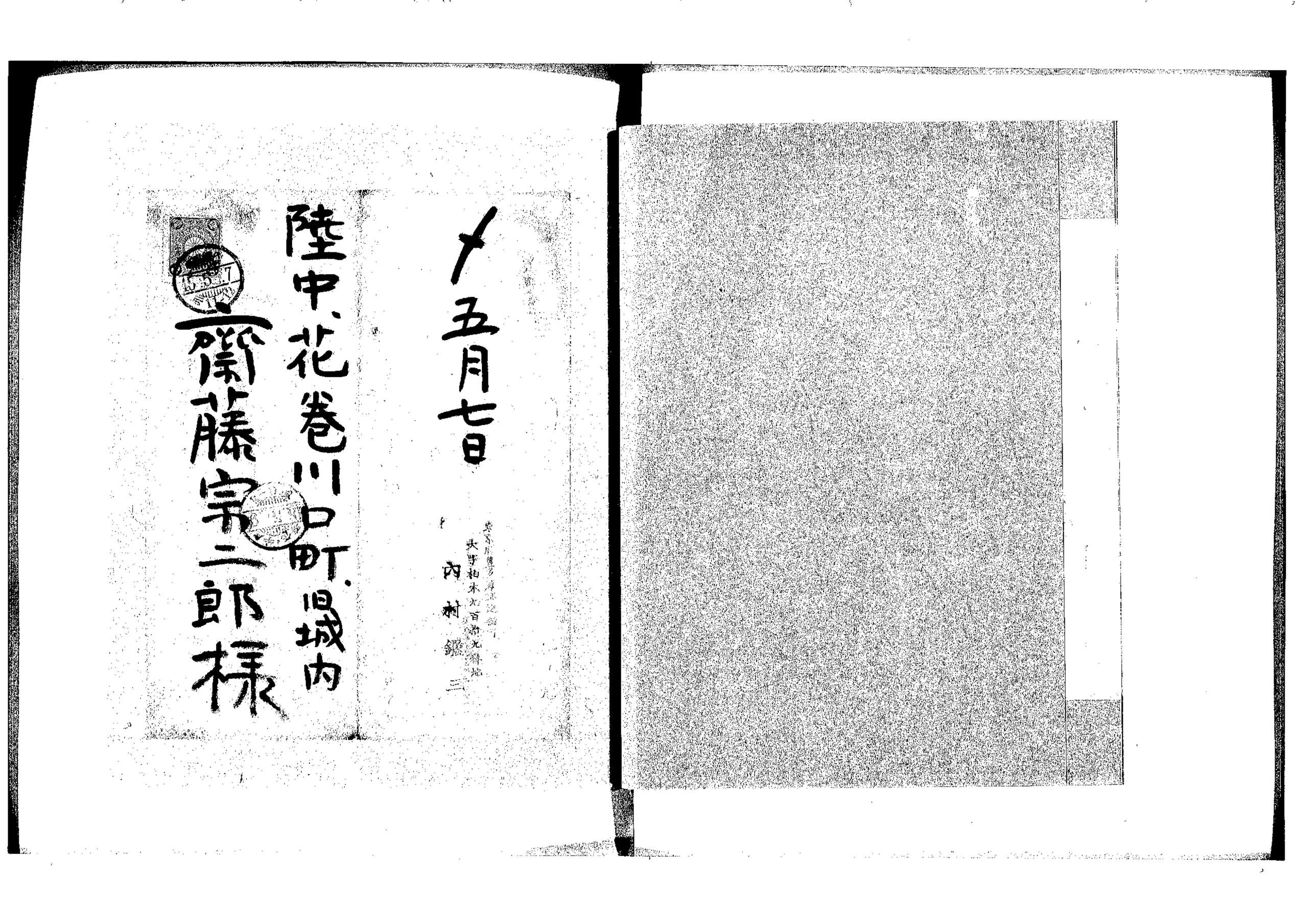

六月七日

東京府豊多摩郡淀橋町
大字柏木九百弟九番地
内村鑑三

陸中、花巻川口町、旧城内

齋藤宗三郎様

拝啓、清書面に接し、
清家内様清岩子宜し
くあき由承はり、清同情
の至りに不堪候、依て今
日小包便を以て帰来

フェロース製次亜燐酸塩
錠見舞として差上げに
付き錠試用願上げ、右は
コムハウンドオキシゼンと共に
用て有効の者に有之、
使用法は和文にて封入有
之、其中小兒料を
錠使用あるべくか、大人
料にては多過ぎか、其辺
錠注意の有之(なく)か、
書方家内大ふ元気
附きて帰宅致し(たく)度
は小生休養の必要有

之に此世は到底善を
所には無之に
取急ぎ伺安内まで
申上る　草々

1912
五月三十日

鍛三

花巻
斎藤昌居

今日阪川に問合せし所
牛乳製飲料にして市
内に配達する者にて遠

方へ送らんとは到底出
来ざる由申居りし

次亜燐使用法

一日三回、初めは葉匙半分
を以て始め、段々と料を増し
一回一匙とあすべし

5-31

内村鑑三

陸中花巻川口町 城内
齋藤宗二郎様

拝啓、例年の通り沛
年作のイチゴ沛送りと
下に由感謝つる至りに奉
存ず。然るに小生半日の
違にて当地に参り、終に
之を味わう得ざりしは残

念至極に有之に一年中
待ちに待て花巻の名産を
口にすると得ざりし年年の
不仕合に遺憾千万に
有之に然し佛蘭西人の言に其
れに係はらず元多に味ひ
申に

「独三短言」の六ケ敷き
校正と清ちなの柏木
の煩雑を吉地に避けし次
第に有之に気に清し客に
少し、仕事に非常に捗り
申に十三四年前の独三
雑誌の書用箋を編

篤して轉た今昔の感に
不堪り、
清病人如何ばかりや伺申上
り、我等の生命あるキリスト
清一同と共に在ます主を
祈上げり、寡に誠に幸
福は茲の此方には無之り、
我等の弟しき会合本彼
方に於て行はるべくり、小生
此諸君を彼方に送りて独
り撫に淺ながらん主と
切禱致しり、　匆々

1912 六月十七日夜

伊香保温泉場

蓬莱館に於て独り
電燈の下に活す
鑑三

花巻
○岡藤君
面伸 小生来る廿一日
帰宅致すべし

群馬県伊香保蓬莱館
内村鑑三
六月六日

岩手県花巻川口町旧城内
岡藤宗二郎様

32.
10.0.18
9.6.18

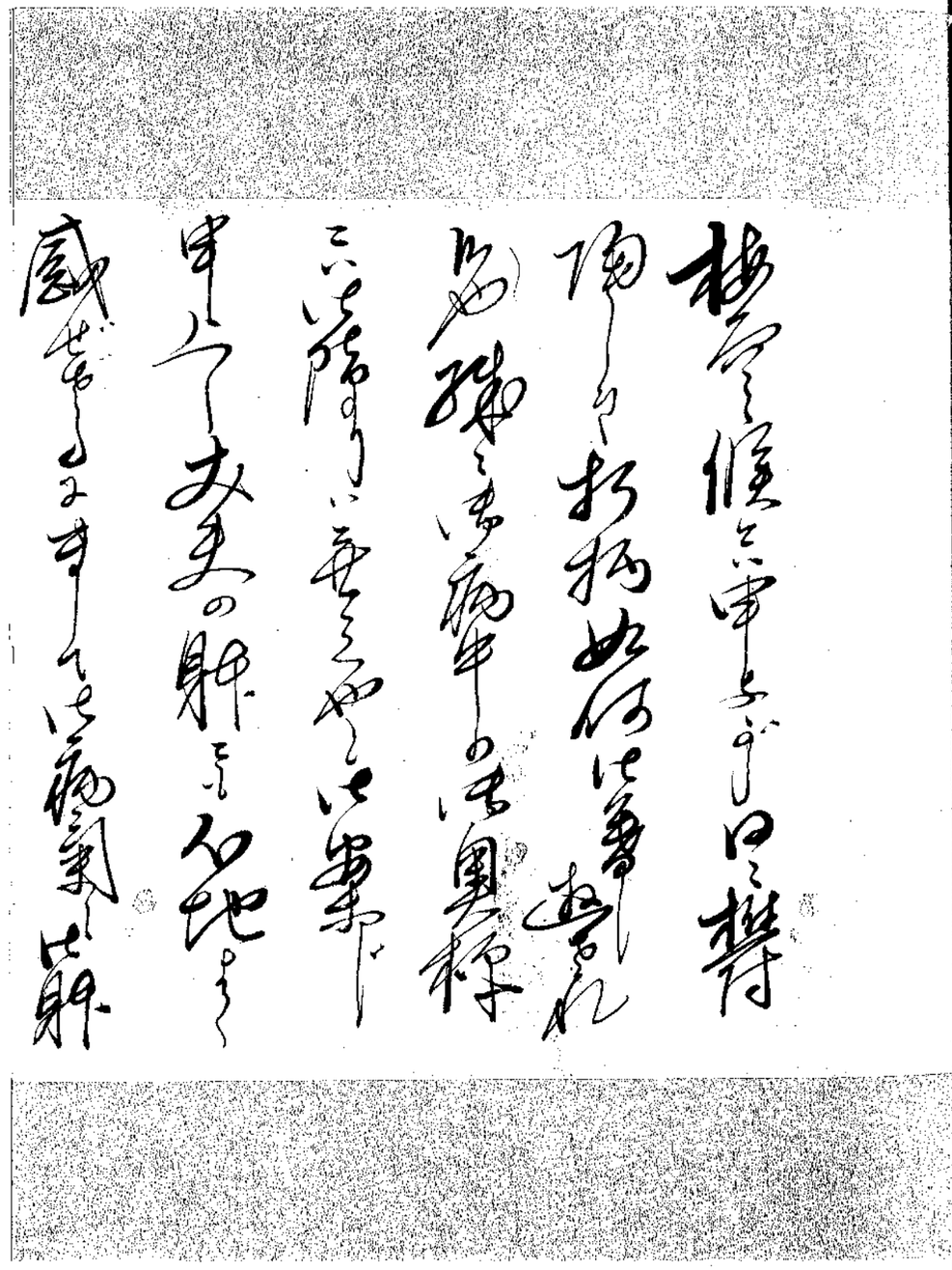

[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

陸奥守殿敬白

去る比伊予国にて
昨年の事中国辺つゝき様の
[illegible]京都[illegible]
異出来感入り申し
事申さず[illegible]様申
[illegible]

[illegible]家の人豊の[illegible]
事を思い近日[illegible]

六月十八

[illegible]

南蛮宗次郎様
[illegible]

東京市外板橋
田村芳子

二月十八

陸中宮古港川口町
坂ノ上
商蘭宗次郎様

拝啓、先日は苺両度
の佳贈與に預り感謝
の至りに奉存候。失礼之段
今年も亦、君の赤き心の
苺を味わを得て満足此上

無之ニ付、雑誌編輯ニ取
紛リ、佛礼を怠り申訳
無之ニ付
佛病人ニ對し深き佛同
情を表し申ニ付、差し次
亜爐更らに佛入用ニ有
之ニ付、佛申越し上ケたる
ニ付、船来リクイッド フード
（流動麻食物）又多少の
効果有之ベくニ付、佛所望
ニ付ニ付、佛送り申上ゲニ付
キリストの愛より我等を絶
らせ人者に何彩や、患難か
るか、困苦ふるかをる

如何なる患難が臨み来るも
キリストの愛より君を絶つする
者なしと知り小生は安心致
し居りぬ

「独逸短言」は之を故意
構ふまじ題言致しぬ
之にて少々彼女に小生を負
ふ所と償い得ん事なりか
出版次第送附仕るべ
く候 草々

1912 七月六日

花巻

斎藤君

鐵三

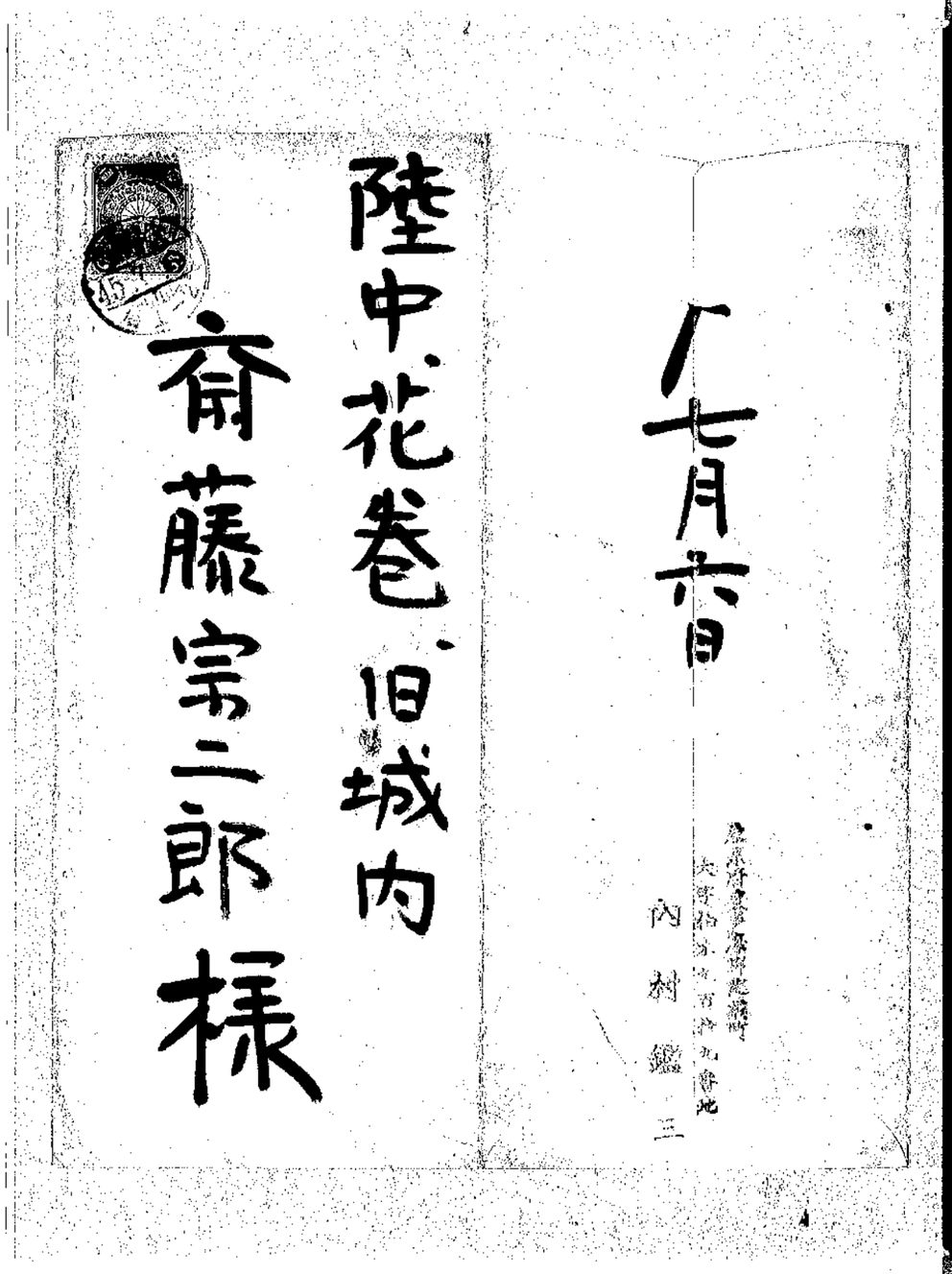

七月六日

内村鑑三

陸中花巻旧城内

斎藤宗二郎様

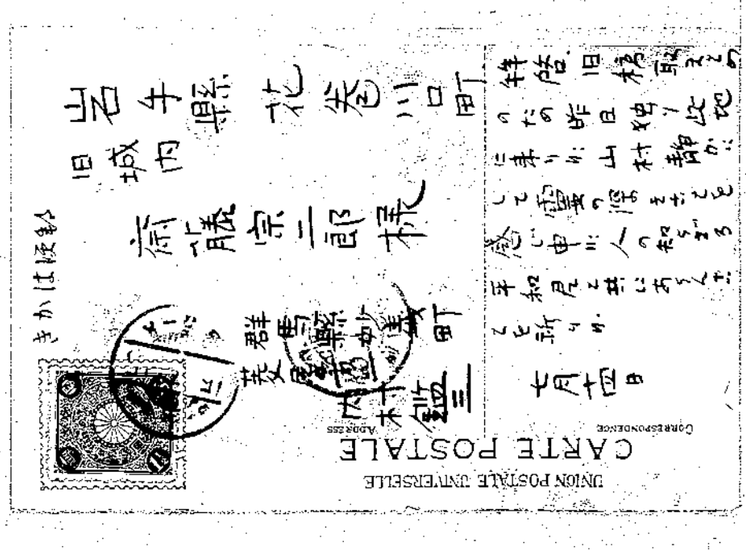
UNION POSTALE UNIVERSELLE
CARTE POSTALE
Correspondence
Adresse
外二銭
群馬県
高崎市
旧城内
宮本
旧城内県
花岳
川口町
流離宗三郎様
内
木村鎮三
郡

THE 2ND STONE GATE ON MT. KONDO　中之瀧第二石門（釣鐘瀧）の實況

拝啓、清端書昨日当所に於て落手仕り、清
病人様清容子好しく去る由清同情の至り
に不堪候。清申越の薬品今日山岸まで申
遣はし置き候処不日清落手の方と存じ候。流動
食物はリクイドフードと申す者に有之候、一ビン三
円五十銭位と存じ候。清病人様に召上がれる(得)やう
否やは疑問に有之候、清入用に有之候はゞ重ねて
申し

山岸まで清帝じ被下たく候ラムネかサイダーと間違
て飲の成り共清涼取おろやも知れ不申か其
使用法熟練を要しか然し目下の清容體にては必要
と仕たいと存申候
当方家内も未だ全快仕らず、依て当所へ連れ来
り静養致させ居る次第に有之候草々

1912 七月廿九日

花巻 齋藤君

鑑三

栃木縣日光町在、所野村
円美小松方

封

七月廿九日

内村鑑三

岩手縣花巻川口町旧城内

齋藤宗二郎 様

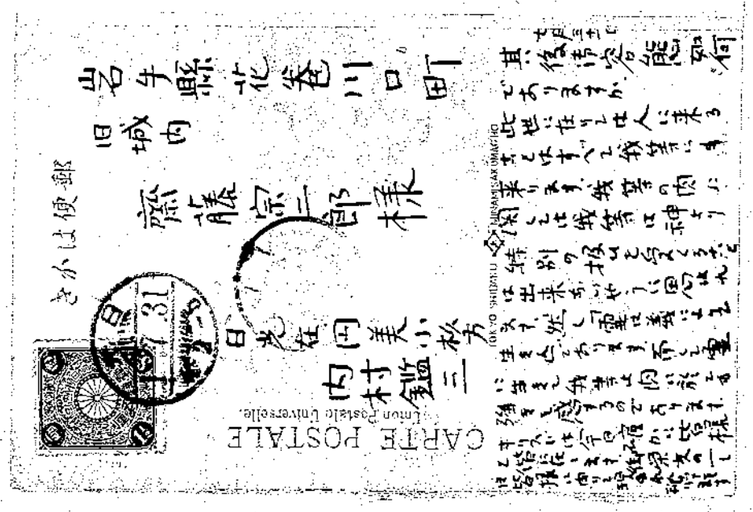
CARTE POSTALE
Union Postale Universelle.
日光住人内村美鈴様方
内村鑑三郎様
旧城内
山口町
郵便はがき

Kirifuri Water-fall Nikko　瀧降霧（所名光日）

# 電報送達紙

| 受信人居所氏名 | 局務 | | | | | | 局務 | | | | | | 局務 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 報局 | 號 | 日 | 分 | 字 | 付受 | 月 | 時 | 分 | 受付者 | 受信者 | | | |
| | 和 | 第 | | | | | | | | | | | | |

指定

事記

| 發信人居所氏名 | 著發局日附印 | 著發 |
|---|---|---|
| | | |

●注意 万一他人に送達したる電報の配達を受けたるときは其由を付箋し直ちに之を配送したる郵便局所に返戻せらるべし決して其受取人へ直送し又は手渡しせざるべし

●注意 受付月日の記入を省略したるものは受付の當日當局に於て受信したるものなり

印刷局製造

事ヨ　内村證三

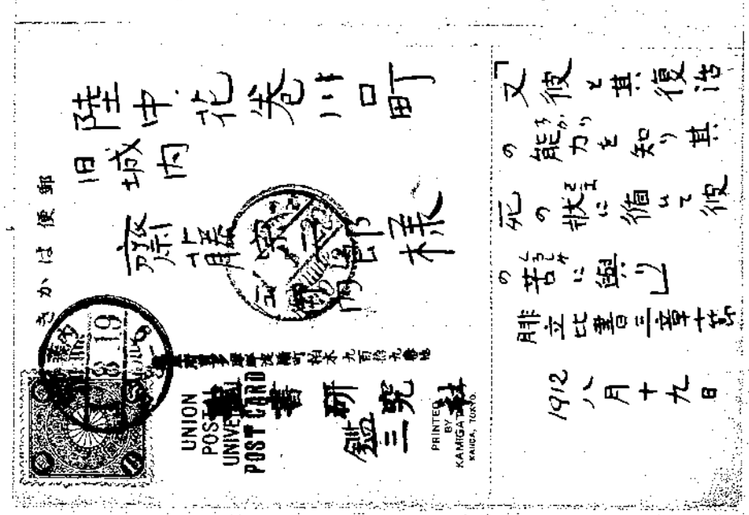
きかは便郵
UNION POSTALE UNIVERSELLE
POST CARD
書研究社
PRINTED BY KAMIGATA KAIGA, TOKYO
旧城内花柴口町
齋藤月岑門人
柴門
1912
八月十九日
肥立比書三章十話
の苦に與り
元の狀に循て彼
の能力を知り其復活
又「彼」と其

特に昨日発行の聖徳と記して差上げ
候に御電報に接し非常の喜びに耐へず直に伊
予電話局に行き種々と御同情申上げ此際
生活地に於て我が此機会を利用して永生の
希望と信念に傳へたく存じ候且つ種々と前約
の義務重き任を残念ながら差控へ申
候が代人を思ひ出し呉れる又体験中に得
難く感謝致候

先般申上げ通り此度の事病は信者又信者
を嫌ひて来る者に有之候信者の不信者に優
る点は事病に打勝ち得る点に有之候神の特別
に此事病を見送りには無之候我等の罪
罪の故に餓死しかる者に有之候然るに

の義の故に我等の霊の導くままに歩まんに
有ては、故に聖書は事の新に神を信ずる者の
の理由一つも無き迄、唯此世の罪の故に滅ぶべき
はずと言ふを知ると同時に、キリストに由りて
既に勝つの力の與へられしを感謝すべきなり。
書き終る。
簡略なる家式の諸度相互の間に行はるべき
ことの報告は此際迄教会の教師と長老の要
此要点をもて十二教人の教師等の中にて
る場合を除きては、迎国の不信者等に我
事の成に勢する義務なしと顔会と信ずるなり
なほ印度伝道
四級中級義務上の多忙人数の中に過

再たび聖馬書八章十、十一節(1911)を進

主任 草野

1912 八月廿日 朝 鍋三

斎藤宇三郎兄

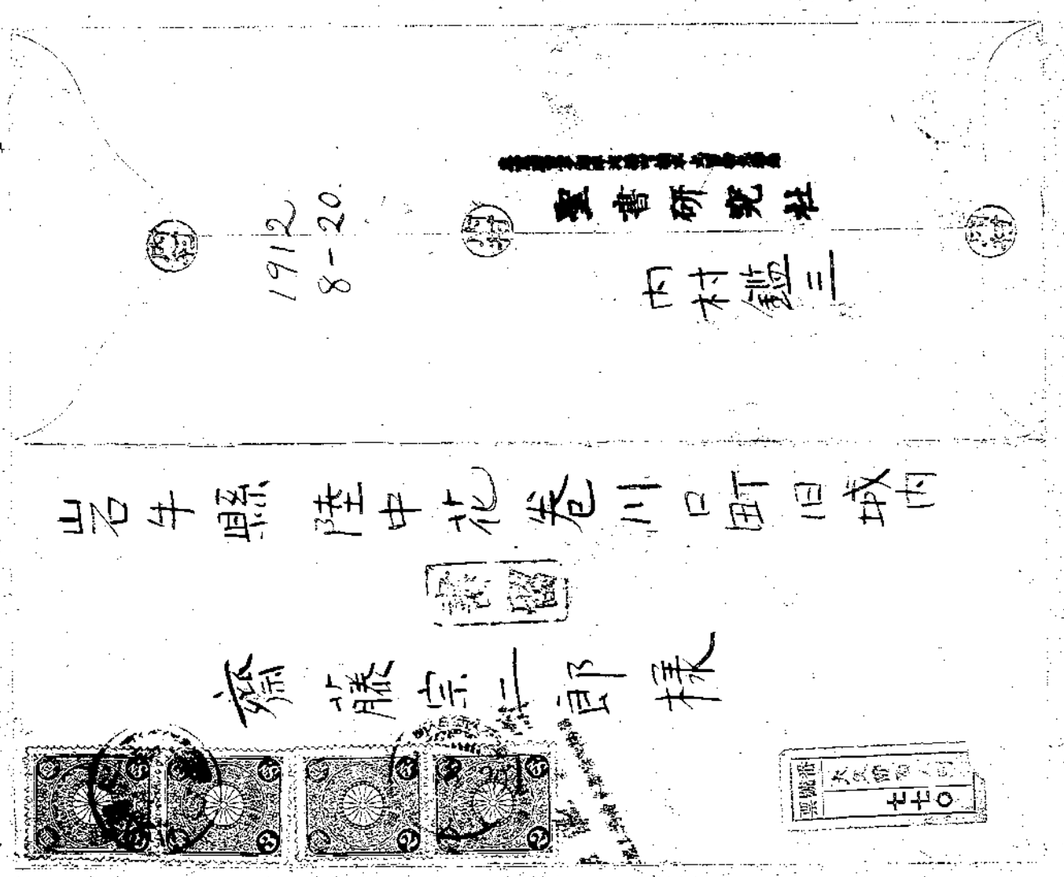
1912
8-20
社会研究
内村鑑三
内村鑑三 東京市麻布区三番地
雑誌部様
郵便
郵便葉書
一銭

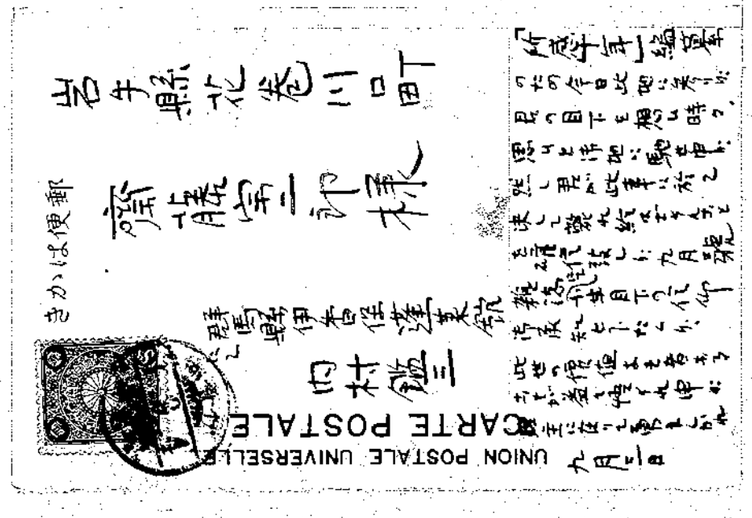
きかいは便郵
UNION POSTALE UNIVERSELLE
CARTE POSTALE
内村鑑三
岩手縣花巻川口町
齋藤宗二郎様

數回の往書面正に拝見仕、
小生義明後九日出発、水
澤にて池田屋に一泊致し、
十日午前十時三十分発の
汽車にて北上致す心組に
有之に、然るに只今海保氏

より書面有之、同氏に於て
は途中佛地を訪問致す由
申来りに就ては貴兄佛留
守にて同氏非常に失望
致すべくに付き、貴兄に於ては
同氏を佛待受被下、同氏と
佛同道にて佛北上相成りた
く偏に願上げ、小生は青木、
森本の両氏と共に十日午
前十一時二十四分花巻駅を
通過致すべく、其際一寸と佛
面会致すべくに、講演は十五日
より始めかけを、其れまでに佛
着札に成れば間に合ひ申す
匆々

1912
十月七日

鑑三

齋藤君

十月七日

陸中、花巻川口町

齋藤宗三郎様

特啓、數回の清書面
正に拝領仕り、先回の札
幔佛同伴は清互にすべて
の点に於て利益ありしことを
存ず、君が此際益々傳道
の決心を固くせらるんことを

祈りは遠からずして特命を
主より下るべし。其れまでは
浦地の信者と益々堅く
せられんことを祈上り。
先日浦話しの書面封入仕
り小生は目下は無教会
信主義を奉ずるとかの
噂さはし教友間に於ても
疑はれ無名の手紙などが
舞込み中は実に扱ひ難き
は日本人の友道に有之り。
我輩は益々キリストイエスに
近つくべきなり。
浦山会合のためは浦祈り

ドウカシテ中国方面ノ資
書多数貴会ノ豫定ニ
有之カ
小田代老姉其他諸兄姉
ヘ宜シク御傳ヘトラレタシ
1912 十一月二十日 匆々

鑑三

栄英君

一

昨日秋冷の移植先ほど何のあわりもなくはぬきしのほど賀すゝあります　きゝ先生にこの様子をアゝげて甚すみませんがしかし先生の外アゝげてその中要文ある方ありませんあアゝげますからどーかわるくはぼすゆんさあいでぬき〳〵とゞけをゝねひます　それはほかでもありませんが齊藤先生と教公曽の一すです先生に社とは齊藤先生をよくゝねじかも知りませんがしかし昔の人の言ふた様に人には糸ふて見なければきうません安貝に齊藤先生一すゝ見たゆ上部を見たではわからない方であり

ますます今では誰に齊藤先生すに心服してゐるものありません そーですから集會日に不出一人
出行く人がないため自然なくなってすまいました そのみならず初めてそれかために信者の信仰も冷え冷えまして今では弱んと信仰を保つてゐるものはあるかないかわからぬほどです 此頃わたしはそれとはなしに信者の樣子を探ぐつてみましたがいつれも聖書や聖書の研究を棚ざらしにしてゐるのを見て殘念に思ひました そして今ではわたしどもの同志は世人からキリスト信者と見られない樣になりました 切論先生の話ばかりでになつたのは齊藤は折角使者を遣はし集めますから集ま



りませすけれども其他は集まりませんし亦世間にでてもキリスト信者らしくいたしません 毎月に是行者の人に依つて聖書や弥撒聖書の研究はけかされてゐます 此間も あるひとから聞きますと富町の阿部さんと云ふ傳道師はいくらか内村先生が秋田引水説をとなへて他教會をひやかして躰目だ偏より証横山平太目を切て毎月隙を見れば よいと云ふたとのことですが毎月に者念でたりませんどーかせんせ齊藤意志先生として ください切論あの方は遠くから見れば善人

です併し近つくと決して宮められない方で
す現に奥さんは病床にあつて齊藤(夫)の薄
情を小田代さんに語つて泣いたそうです尤も此方は
不宜べあると思はるゝ方は逆に快方の見
込のないと云ふ大病人を二階に一人附添人をなく
ニケ月以上居いたと云ふ事を以つて見ても明かです
其他様々ふるはあるそうです小田代さん抔は宜
に不平を以て居らずす世間体は小田代さんによく世話
をする様見えますが其実そうでないとの事ですけれども
小田代さん何も云へません齊藤さんは何と云ふ思はないでしよ
けれども小田代さんは他の人に殊に阿部さんにはよく自分
の齊藤さんに対する不平や齊藤さんの内幕をも云
ふそうです殊に自分の死んだ時意志の合はない人に葬式をや
つて貰いたくないと云ふて遺言状に書いて置くから阿部さん



にやつて下さいとたのんだとうですか
尤もこの様[illegible]ふはほんとだろーと
田心ひますそして齊月藤さんは非常識
な人ですから[illegible]逆に人
の上に立つ人ではありませんと思ひます どーぞ
先生より齊藤さんを諭して下さい
そうでなければ花葬に一人の同志もなくな
ります

内村先生へ

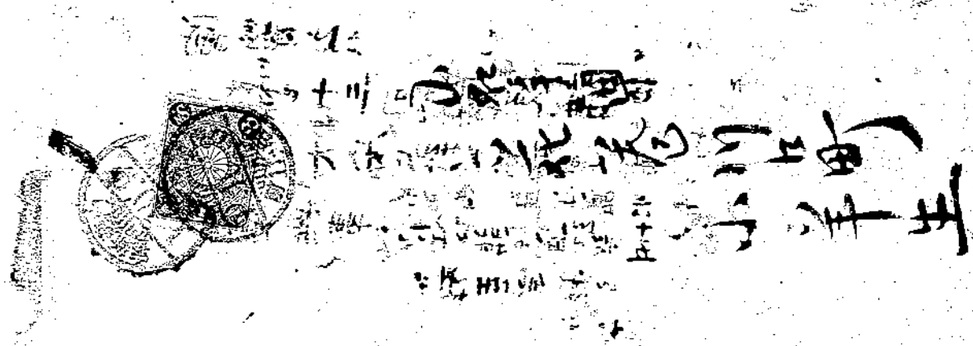

東京書籍株式會社
東京都小石川区小日向水道町

内村鑑三

1-6

陸中花巻川口町

齋藤宗二郎様

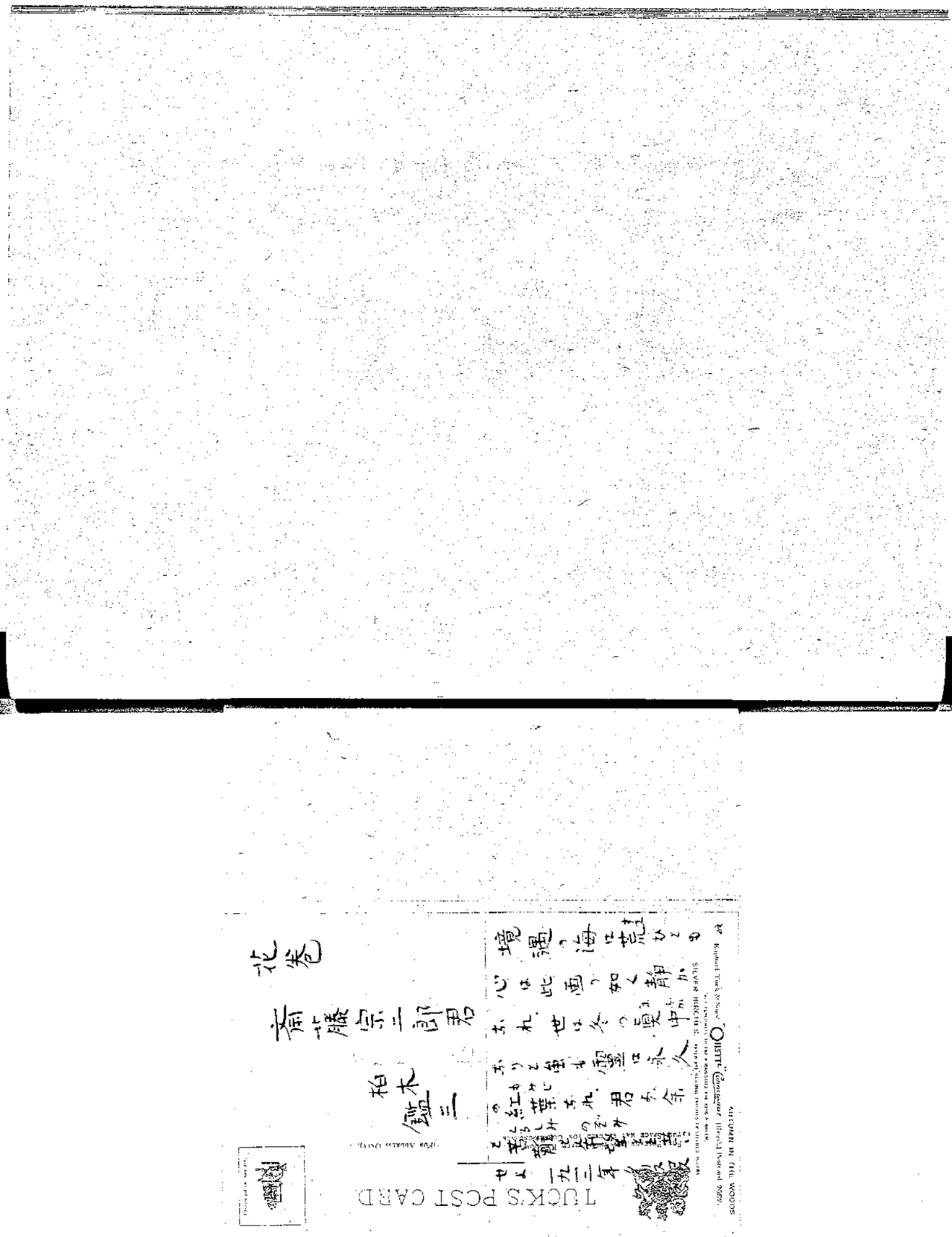

陸中、花巻川口町

斎藤宗二郎様

東京府豊多摩郡渋谷町
大字柏木九百拾九番地
内村鑑三

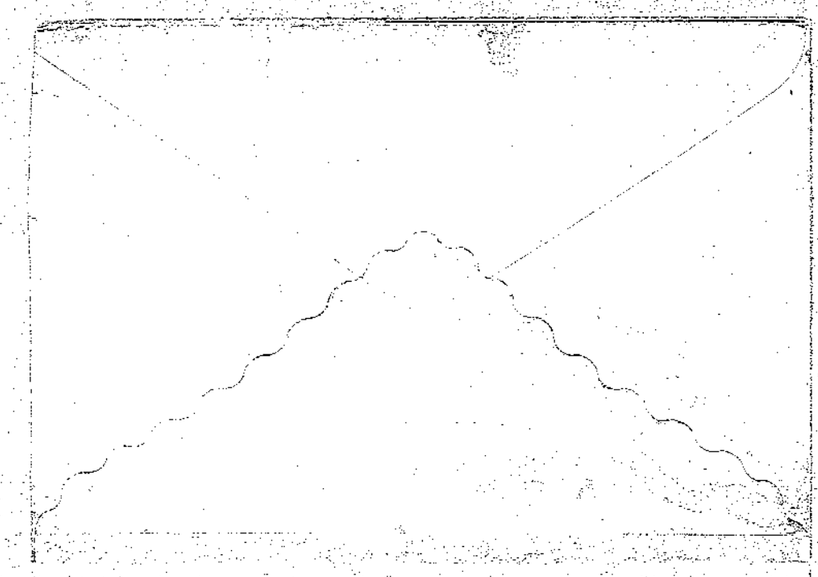

佈書面正に拝見、佈地
に又々聖会を見るに至り
し由承はり甚だ喜ばしく
存じ、其永久に継続され
を祈上り、又盛岡にも
同志の勇敢的行為に
出し由を承はり、甚だ嬉

しく存ず、神若し許し玉
はゞ今年は是非一週
間と特に佐縣下に帰し
なく存ず
佐家庭のことは種々
と佐不便の由佐同情
申上げ其内神は適当の
内別者はなるべく
はゞ其れまでは幾重にも佐
幸様お願するべくか、
佐地皆様へ宜しく佐傳へ
とのことに匆々

一九一三、三月廿日

鑑三

花巻

南藤孔

大正二年三月二十日

東京府下淀橋町柏木九一九

内村鑑三

陸中、花巻町

南藤宗一郎様

当方ちは常々沸無沙汰仕ル其後差したる沸変りなきやと案ずるが
如生義去月廿四日八丈嶋より帰宅致しが十五日間嶋流しに遭ひ種々難儀致シ然し多少の傳道致し

いつ時りに有之か、
扨、今回、東京教文舎々
員醫学士藤本武平
二氏夫妻盛岡に轉住
する方とに相成りかね市地教
支店兄姉に就ても宜しく市
教迎館上に、氏は盛岡病
院内科部長として勤仕
致す儀に有之、隨て今後日
様と直接の関係に入る
方と存じ、夫妻共最も愛
すべき人物に有之所謂る
「眞正の無教會信者」
有之に小生は彼等の此際

沛縣に赴くは理を整理に
因ることと確信致しが来
る七日東京出発の由に有
之り、盛岡故友諸氏へ
貴兄より沛紹介願上が
神若し許し玉はゞ来月苗
の成熟する時期を見計
ひ小生自身貴地を訪ひた
く存ぜ、少しあるとと上らの
恩恵を諸君に多コを得
ば幸福に存ぜ、小生沛接
待のことと等に就ては少しも沛
心配なきじくしが萬事
其節申上ぐべくし匆々

一九一三、五月四日

鑑三

花巻

高藤君

大正二年五月四日

東京府下淀橋町柏木九一九

内村鑑三

陸中、花巻川口町旧城内

高藤宗二郎様

33.
大正二年
五月四日

拝啓、昨日一寸申上ル所
の藤本武平二氏夫婦
俄来る八日午前八時四十
四分佐地ヶ通過致すべ
くに付右一寸御通知申

上ハ彼等ハ二等客車に乗込中すべく、至て質素の老夫婦に有之ハ、佐賀縣下教支店の諸氏の最良の友人おもと確信致し、今夕拙宅に送別

けるの今後の靈的事業に付き種々協議致し苦々

一九一三、五月五日
午後十時

鑑三

花巻高藤君

大正二年五月五日

東京府下淀橋町柏木九一九

内村鑑三

陸中花巻川口町旧城内

高藤宗二郎様

拝啓、台湯温泉ちの清
端書正に落掌仕り、
先づ以て清意変りなき由大
悦に存ず、
小生去月廿三日より痔疾

の龍衣數年に会ひ十日程
床に就きし、加之、家内
実父永眠致し、彼女
は目下京都に居る実家
に寄在し、此夏は小生等
に取りては散々に有之候
病中計くも水沢池田
屋より蚊帳の贈與を
受け、古蚊帳の處分にて
困り居りし折柄の事とて、
非常に有難く、先来

新帳の恩恵を被り
夜々安眠致し居りし
為序も有之いはい貴兄
より此事と水沢に為
通知ヒ下、事ねて小生の
感謝を為表しとヒたり、
友人より受くる多くの贈
物の中に、今回の如くに適
切に其恩恵に與あり
たことは稀に有之り、
神は適当の時に適

当の物と人とを送りし
貴兄とも沛慰めたる
べくに、草々

一九一三、八月六日

鎧三

南藤寅三郎君

34
大正二年
八月六日

陸中、花巻町旧城内

富藤宗二郎様

大正二年八月六日

東京府下淀橋町柏木九一九

内村鑑三

拜啓、毎度清見舞と
下有がたく奉存る、小生
痔疾不思議にも全癒
致し感謝罷在り、但し再
発の危険有之かに付き
充分に注意致し居りか、

照井君、工藤君より清
書面を賜はり有がたく
奉存ず、貴君より宜しく清
傳へとのたくか、又皆様に
り伺見舞金を賜はり
恐縮の至りに奉存ず、かほど
の軽症に皆様の御心配
に與り都て慚愧を感じ
申す、
医師の許可を得て妻の里
方の後事處分のため去る
九日京都へ参り昨日帰
宅致す、序に三四京都

大正二年八月十五日

東京府下淀橋町柏木九一九

内村鑑三

陸中、花巻、旧城内

南藤宗二郎様

信者に聖書の講義を

同かせ申ます

一九一三、八月十五日

鑑三

花巻

南藤君

外諸君

拝啓、小生去る十四日京
都より帰宅、直に千葉
県鳴浜村へ参り廿三
日帰柏仕り、
貴書面に接し、如何に済

答へ申さんと今日まで
考へも得[redacted]共、確たる
情況答を差上ぐるに
甚だ心苦しけれども、
先般も申上げ通り此問
題たる他人の喙を容るべ
き餘地甚だ尠く、大抵の
場合に於ては本人自身に
て決定すべき事と存ずれ而
して其只の場合を例外
と見る理由と発見する
に苦しむが、故に此事に関
する法助言の責任は免
かれたきものに存ずれ

唯一言小生の申上たきは
川嶋氏の信仰は異して
貴兄の信仰と同一なる事、
其点を篤と御考へあて
ろしの必要有之べくと存ず、
之を小生の信仰と較べて見
て或る大切なる点に於て
相違あるやうに思はれか
然し人生の此大問題を
決するに方て小生は勿論
何人に對しても清遠虚
おさるの必要は更らに無
之也、

結婚の事に就ては小生自身が大なる失錯を為したる者に有之候故に此事に関する小生の意見は全く價値なき者に有之候

左沸返辞迄に申上ぶ

草々

一九一三、八月廿六日

鑑三

蒲藤宇印君

面伸　君が好何なる途を取らるるも小生の君に對する

愛と尊敬とは変らざる
事と存ず。

大正二年八月廿六日

東京府下淀橋町柏木九一九
内村鑑三

陸中、花巻川口町旧城内
南藤宗一郎様